

平成25年度秋田県環境審議会環境保全部会議事録

1. 日 時 平成26年2月5日（水）10：00から11：40まで
2. 場 所 秋田県議会棟大会議室
3. 出席者 （委員）13名中11名出席（うち1名代理出席）
阿部委員、池村委員、石川委員、金委員、沓沢委員、佐藤委員（部会長）、
柴田委員、菅原委員、星崎委員、丸山委員（代理出席：吉田東北農政局生産部次
長）、本橋委員
（県）
佐々木生活環境部長、今井生活環境部次長、石郷岡環境管理課長、千葉環境管理
課八郎湖環境対策室長、高橋温暖化対策課長、高橋環境整備課被災地復興支援監、
阿部自然保護課長

4. 議 事

(1) 部会長職務代理者の指名について

環境保全部会長職務代理者は、秋田県環境基本条例第32条第5項で準用する第30条第4項の規定に基づき、部会長の指名により、菅原委員に決定した。

(2) 諮問第13号 平成26年度秋田県公共用水域等水質測定計画（案）について

適当である旨決定された。

(3) 秋田の環境について

平成25年版環境白書の概要を報告した。

(諮問事項に関する質疑事項)

委 員	ノニルフェノールが新たに測定対象に追加になった背景は何か。
県	これはいわゆる環境ホルモンという、特に魚類に対して女性ホルモン様の作用を持つ。オスの魚、コイ科の魚の白子の中に卵巣が併存するといったことが報告されており、原因はこのノニルフェノールが、魚類に対して女性ホルモン様の作用を持つということで、水生生物の保全の観点から、基準として設けられた。
委 員	八郎湖で新たにアンモニア態窒素等々の測定を湖心で増やすということであるが、その背景は何か。
県	今まで八郎湖湖沼水質保全計画策定等の議論の中で、溶出に係る負荷が結構あるというご指摘があったが、なかなか鉛直方向に関するデータが揃っていなかった。そういったことから、代表的な地点である湖心における栄養塩類の鉛直分布を調べて定期的な観測データと照らし合わせてデータを積み上げるため、今回、年4回ということで提案した。
委 員	最初に、もともと自然界からの影響で、高松川で鉛の値が高い地域がある、と

というような紹介があったが、どういう背景によるものなのか。

県 高松川の源流部は泥湯とか川原毛地獄がある温泉が湧いているところであり、そこから湧出する重金属類、その内の鉛であろうと考えられている。測定地点、高松川の部分で測ると環境基準を越すが、それから数百メートル下ると、雄物川本川と合流し、また測定する地点があり、そこになると環境基準を下回るのので、そういったことで健康影響が出る恐れはないと思っている。ちなみに高松川本川にはほとんど魚はいないし、この高松川から取水して農業用水として使っていない。高松川沿いに水田等あるが、これは温泉水が入らない、もっと上流の別の水系から取ってかんがいしているということである。

委員 河川になると、秋田は結構雪も多いし、雨の多い時期などもあるが、結構採水する時期によってもかなり数値というのは変動してくるものなのか。そういうことを踏まえた上での採水時期の決定になっているのか。

県 大雨で非常に濁っている時等、そういったところは一般的に避けて、なるべく通常の状態ですべて採水することになっている。いろいろなファクターはあるが、通常の河川環境と見られる時点で採水調査をするということを実行している。

委員 この水生生物のための環境基準として、新たにノニルフェノールとLASが追加されて、類型区分では、国の方では「生物B」で、県の方が上流であるから「生物A」であるが、Aの方が冷水域であるのか。

県 この通り参考の方には類型「生物A」や「B」と示しているが、秋田県においてはこのノニルフェノール・LASについて類型指定はまだしていない。測定を始めたばかりであるので、まだ類型指定というところまでいっていない。いずれデータを蓄積して、検討していくことになると思う。今のところは、まだ測定指定で、類型指定と水生生物に関する項目については、類型の当てはめをまだしていない。

(「秋田の環境について」に関する質疑事項)

- 委員 環境白書の概要版は、県内の高等学校や中学校ぐらゐまで配布しているのか。
- 県 全県の小学校、中学校はもちろん、図書館、市町村等にも全部配布している。
- 委員 私からも紹介しておくが、29ページの下段の方に国際協力ということで載っているが、中国の吉林省と環境の交流をずっとかなり地道に続けている。私も農業と環境が専門であり、このことから吉林省との行き来があつたりして、特に秋田県の公共用水域の水質の調査、それから県北の鉱山のレアメタル関係も含めた施設等、非常に貴重な体験をして帰っていくということで、秋田県としては貢献しているというのを認識していただければと思う。
- 委員 一般廃棄物のリサイクル率が全国ではどちらかというと上昇傾向にある中で、秋田県がどちらかというと18年度あたりから低下している原因は何か。
- 国際協力では、商工会議所は吉林省の延辺朝鮮族自治州との交流を進めている。今年の秋には吉林省の延辺朝鮮族自治州とそれからロシアの沿海地方の商工会議所と3者が一堂に会してサミットを開くことになっている。それから様々な交流を進めていく中で、こういう環境交流を話題にしていきたいなと思っている。
- 県 リサイクル率は確かに下がってきている。1つの要因としては、市町村で行っている集団回収がちょっとうまく行っていないと聞いている。容器包装リサイクル法というのがあり、そういうようなもので市町村が集めたものの中からガラス瓶とか紙パッケージとか、そういうものをプラスチック容器と分けるという仕組みが動き出しており、そのようなものの推進を市町村に働きかけている。
- また、統計をとる時にあくまでも市町村が集めたものということで統計をとっているが、一般廃棄物を直接リサイクル業者へ出したものというのはカウントになっていないため、そういったものを含めるとすごく進捗しているという話を聞いている。今後は民間業者で一般廃棄物をどれくらいリサイクルされているかというのをもう少し把握していきたいと考えている。
- 委員 三大湖沼の中で十和田湖の水質は、依然として透明度も9m以上で非常にきれいな湖沼だとは思いますが、傾向としてはCODの上昇傾向がある。聞いた話によれば、酸性雨等の影響によって硝酸等が入ってきて、少しずつ内部生産が刺激されてCODが上昇するということである。そういった原因というのは今のところどのように県の方では考えているのか。
- 県 十和田湖については、ご指摘のとおりCOD値が若干増加する傾向にも見受けられる。青森・秋田両県で平成13年に、「十和田湖水質生態系改善行動指針」を

設けて、水質測定等、様々な水質の保全の取り組みを進めている。水質についてはいろいろな議論があるが、両県で13年に作ったものであり、その後の知見等を集積して、この指針を改訂するという方向である。詳細はまだ固まっていないが、両県において今後の水質をどのようにしていくかといったことについて今、検討を進めている。

透明度についても、これまでの水質保全に関する種々の取り組みの中身について検証して、取り組みをどのように変えていくか、検討中である。

原因については、この指針の改訂の議論の中で、雨水からの窒素分による負荷がどうしても大きいのではないかという指摘がある。雨であるため、避けられない部分があるが、そのほかにも抑えられる部分は抑えていくというようなことで、例えば周辺への下水道の整備等、そのようなことも進めていく中で、十和田湖の水質の環境基準である1.0の体制に向けて、まず出来るところからピックアップをして、青森と水質改善に向けて取り組んでいくこととしている。

委員 この環境白書については、本県は概ね良好な環境を得ているということを感じた。福島放射能対策のところも落ち着いているという認識である。

委員 25ページからの第3章地球温暖化の状況をまとめているが、秋田県はちゃんとしっかり仕事をされているというふうに見てもらえると思う。皆さんご存知のとおり、日本も京都議定書から離脱せざるを得ない。国の方からは、温室効果ガスの削減に関して、何か指示等は出ているのか。

県 COP19において、国では2005年比で-3.8%を表明したが、あくまでも暫定値ということである。通常であれば国としてどういう形で実現するというのを策定し、それを我々が受けてどういう形で県として取り組むかというのを決めるわけであるが、国の方でどういう形で-3.8%を達成するということがまったく示されていないという状況である。示された段階で今の目標値について見直しをする必要があるということで、今のところは国の動向を見守っているという状況である。ただ、聞くところでは、やはり原発の稼働に対する姿勢が決まらないと、なかなかそのエネルギーの自給率が決まらないということで、しばらく方針は出ないのではないかと思っている。

委員 公害審査会の24年度における係属事件なしということであるが、各県ともそのような状況にあるのか。そしてその状況をどういうふうに見ているのか。

また、3Rの実現に向けて経済的な産廃の規制手法として、産廃税と環境保全協力金の制度があるが、その運用状況と効果をどのように見ているか。

県 各都道府県における審査会の状況については、かなり地域によってばらつきがあると認識している。やはり大都市圏、東京や大阪、その地域では結構活用され

ており、審査会への調停の申し立てはあるようだが、東北6県の状況は、ブロック会議等で情報交換したところによれば、秋田県と同じような状況になっている。公害苦情自体は、年によって大体300件から500件くらいの間でこぞと推移しているが、公害審査会の活用前に市町村や県の担当者の努力と、それから苦情者と原因者の話し合い等で解決しているというような状況ではないかと思っている。

県の審査会に申請する以外に、直接国の公害等調整委員会に行く制度もあり、逆にそちらを利用して、責任裁定とか原因裁定の件数は増えているようである。

産廃税と環境保全協力金については、平成24年度産廃税収入は約2億4,000万円、協力金が3,500万円ほどあった。環境白書概要版の21ページに仕組み等を書いているが、その産廃税収入により、例えばリサイクル製品の拡大や不法投棄の監視等に使わせていただいている。産業廃棄物処理実績は、平成19年度までは大体90t超で最終処分量が推移してきたが、平成20年度になってリーマンショックで急激に減っている。そのリーマンショックが和らいできたであろう23年、24年度になっても、最終処分量は下がったままであるというところから、産廃税の効果や、事業者においては、なるべく中間処理して減量化する、その前にもちろんリサイクルなどの3Rを図るという意識が非常に高くなってきたと考えている。

委員 木材関係では、温暖化における森林吸収量がだいたいウエイトを占めているということで、今後この吸収量どうなっていくのか、一つの私見であるが、この大部分が法規制されている保安林の吸収量として、だいたい秋田県には入っている。この数値はたぶん今後変わらないだろうと思う。ただ、再造林が非常に少なくなっており、伐採量と再造林量が本来は比例しなければならぬが、だいたい乖離がある。こうした場合に長期間20年、30年見据えた場合に、再造林を行わないことによる森林の裸地化が出てきて、それが結局は温暖化、それから大きな面でいくと森林土壌がなくなるため、水質までも長期間で見た場合には懸念がある。

委員 一時、杉が悪者扱いされて広葉樹に替えて行こうという動きがあったが、その後の推移は今どうなっているか。

委員 戦後、戦災の復興のために木材がだいたい足りなくなり、それを受けて、広葉樹を成長の早い針葉樹に替えたという時代がある。秋田県では昭和40年代、年間1万haずつ杉に替えてきて、現在は、半分以上はそういう人工林になっているが、今後、針葉樹が増えるということはない。針葉樹と広葉樹の違いは、成長は針葉樹が早いということである。ただし、森林の公的価値となった場合は、見方は様々あるが、一番の理想は混交林に持っていくべきと思う。東京の方では、秋田県は杉がいっぱいでそれが今の花粉症云々と非常に悪口言われるが、そんなことはないと言っている。杉に関しては、蓄積・面積・率とも秋田は当然全国一で

ある。

委員

来年度から環境省が、例えば、シカは推計260万頭生息しているが、シカとイノシシの生息数を10年間で半減させることとしている。そうしなければ、今の捕獲数で推移すると、大体シカだと500万頭くらいになる。今、たまたま秋田県は鳥獣害被害が周りの県から比べて少ない状況にあるが、山形ではだいぶシカやサルが相当来ているし、宮城との県境でも森林被害に遭っている。宮城は相当イノシシに福島の方から被害にあっており、岩手と宮城の県境の一関の辺りまでも相当数のイノシシが来ている。シカはもう秋田県内を前にしており、岩手ではシカは保護から適正な生息数の管理に入っていくということで、今度の4次の計画では、相当捕獲を強めていくことにしている。青森からは下北の方からサルが、相当秋田の県境まで来て困っているというようなことを聞いている。鳥獣保護思想の観点是非常に大事であるが、一方では鳥獣被害という観点もよく考えて、モニタリング調査も含めて早めにそういう対応策を考えていただきたい。

県

イノシシは元々秋田県にはいなかったが、平成25年2月湯沢で狩猟中にイノシシが捕獲されたということがあった。その後イノシシの発見というのはまだないが、シカについては、昭和初期に男鹿半島での捕獲を最後に、秋田県では絶滅したということで、何十年もいなかったところ、平成20年頃からニホンジカが目撃されたという状況がある。当初は道路交通事故で死んだり、列車に轢かれたりとかということで、死亡個体が多かったが、平成24年に17件の目撃情報があった。そこまではオスのニホンジカだったが、昨年メスの親子のシカが発見された。メスとなるとまたちょっと異常だ、ということで我々も気にしているが、最近白神山地周辺でもシカが目撃されており、北海道や隣県の岩手県でもシカの被害が非常に多くなっている状況にあるので、来年度シカのモニタリング調査をしていきたいと考えている。特に、今入っているシカは岩手県の五葉山系のシカだと言われているが、県境を中心としてモニタリング調査をしたいと考えている。